

令和5年度第20回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和6年1月25日

担当部・課：保健福祉部障害福祉課〔内線2473〕

① 件名
石巻市身体障害者補助犬飼育費等助成金の創設について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>身体障害者の日常生活を支える身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の利用者には、補助犬の健康管理・衛生管理が義務付けられており、これらにかかる費用は基本的に利用者の自己負担となっている。</p> <p>主な管理費としては、フード代、犬具などの消耗品代、各種予防接種や予防薬代、突発的な医療費等があり、平均的に補助犬1頭あたり年間100千～150千円程の負担が生じている。</p> <p>今般、視覚障害者団体「特定非営利活動法人 一步を楽しむ石巻」から飼育費等の助成について要望書の提出があり、支給に向け検討を行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>助成金の支給により、補助犬利用者の経済的負担を軽減するとともに、今後の利用者の増大を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>〔〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕〕</p> <p>第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち</p> <p>第3節 共に安心して暮らせる障害福祉の充実</p> <p>1 障害者の自立と社会参加への支援を行う</p> <p>石巻市第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和5年 8月 「一步を楽しむ石巻」から助成についての要望書提出</p> <p>9月 要望に対し検討する旨回答 他自治体の動向調査</p> <p>12月 「一步を楽しむ石巻」と協議</p> <p>令和6年 1月 令和6年度当初予算裁定</p>
⑤ 主な内容
<p>○補助金額</p> <p>補助犬1頭あたり年額42,000円（年度途中から給付対象に該当した場合は月額3,500円に年度末までの補助犬利用月数を乗じた額）</p> <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市内に住所を有する者</li> <li>・視覚障害者、聴覚障害者又は肢体不自由に該当する者</li> <li>・身体障害者補助犬を使用する者</li> </ul> <p>※上記のいずれにも該当し、世帯に市民税所得割額が460千円以上の者がいないこと。</p> <p>○対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フード代、犬具代及び設備代等の飼育管理に係る費用</li> <li>・予防接種代、予防薬代及び獣医による検診や診療費等の健康管理に係る費用</li> <li>・シャンプー代、トリミング代及び浴槽設備レンタル料等の衛生管理に係る費用</li> <li>・その他、助成対象経費として市長が認める費用</li> </ul>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 補助犬使用者の経済的負担を軽減し、自立と社会参加を促進するとともに、在宅障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>【市財政への負担】（令和6年度当初予算額） 年額42千円 × 給付見込件数 2件 = 84千円（一般財源） ※現在の補助犬使用者1名のほか、1名追加予定</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>（県内）仙台市・東松島市：年額42千円 （全国）半数以上の自治体で年額36千～48千円の間で設定（別紙参照）</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和6年2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案 3月 石巻市身体障害者補助犬飼育等助成金支給要綱制定 （施行予定年月日：令和6年4月1日） 4月～ 市ホームページ、市報等による周知</p>
<p>⑨ その他</p>